

— 第3章 コミュニケーション —



写真 フレッシュランド西多摩 構内散策路

1 環境情報の公開

(1) ホームページ (URL <http://www.nishiei.or.jp>)

西多摩衛生組合ではホームページを開設し、情報提供に努めています。

ホームページでは、環境センターでのごみ処理の概要やダイオキシン類の測定結果などを公表しています。

(2) 情報公開条例の制定

西多摩衛生組合は、開示請求対象者を「何人も」とする情報公開条例を施行し、情報公開の推進に努めています。

(3) 閲覧コーナーの設置

環境センターのロビーに閲覧コーナーを設置し、廃棄物処理施設の維持管理状況記録や組合事業に伴う情報公開をしています。



(4) 環境モニタリング装置の設置

常時、排出ガスの濃度を確認できるよう、環境センター正門前に、ごみ焼却に伴い発生する排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素の計測データを示す電光掲示板を設置しています。



(5) 環境報告書の作成

ごみ搬入・施設稼動・公害防止対策等の状況を掲載した環境報告書を作成し、ホームページにも公表しています。

(6) 広報紙の発行

広報紙「[にしたまエコにゆうす](#)」を発行し、西多摩衛生組合の現況などをできるだけわかりやすい形でお伝えしていきます。

広報紙の発行は、周辺地域の自治体および町内会で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会ならびに瑞穂町環境問題連絡協議会区域（羽村市 9 町内会・瑞穂町 7 町内会）の全戸に配布（配布数約 22,000 部）するほか、構成市町の担当課窓口（P.8 参照）でも配布しています。平成 28 年度は、2 回の発行をしました。



にしたまエコにゆうす

2 環境コミュニケーション

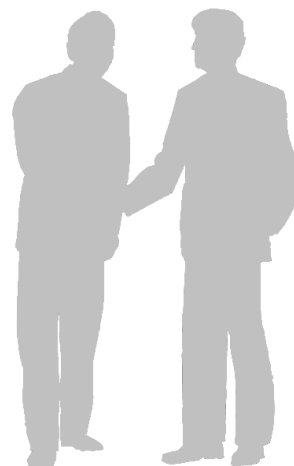
(1) 周辺地域協議会との協働

西多摩衛生組合では、周辺地域の自治体および町内会で組織する「羽村九町内会自治会生活環境保全協議会ならびに瑞穂町環境問題連絡協議会」と協働して環境対策を進めています。

また、組合事業の理解と協力を得るため説明会等を開催しています。

<主な協議内容>

- ① 公害防止協定に基づく環境測定結果の報告について
- ② 余熱利用施設の運営について
- ③ 先進施設への視察支援について
- ④ 広域支援に伴う経緯、対応等について
- ⑤ 放射性物質等の測定結果の報告について
- ⑥ 長寿命化計画に基づく地域と協働する取り組みについて
- ⑦ 今後の西多摩衛生組合の課題と運営の方向性について
- ⑧ 可燃ごみの共同処理の依頼等について



説明会の様子

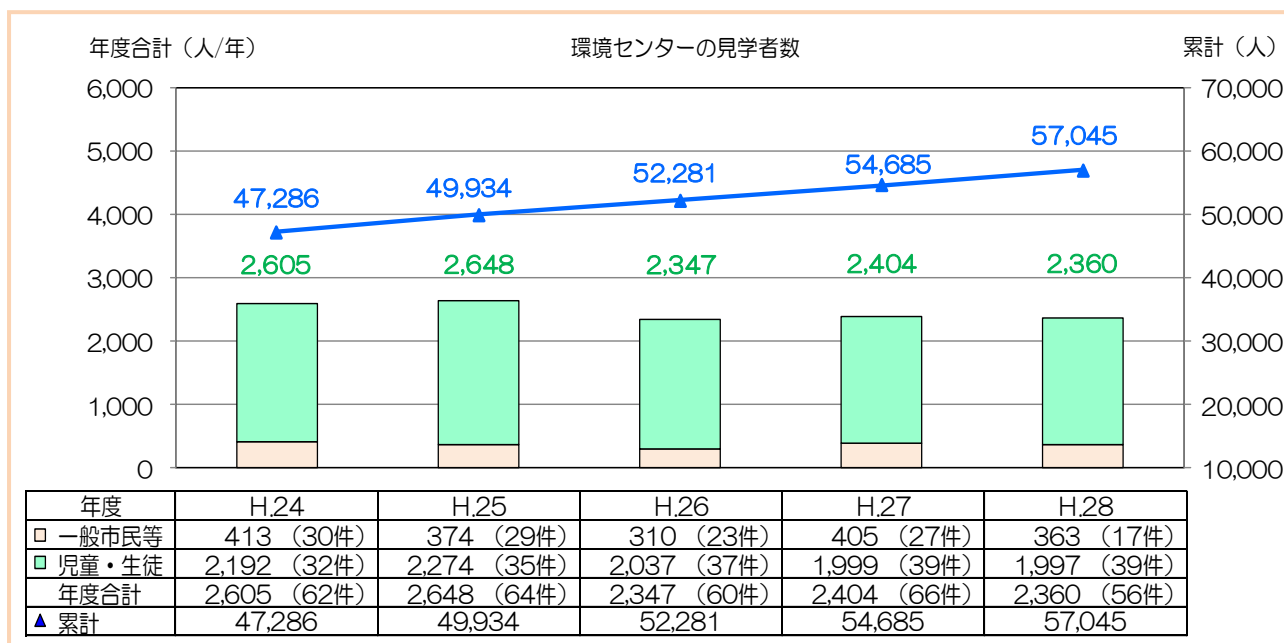


研修会の様子



(2) 見学会の充実

環境センターの実情を少しでも多くの方々に知っていただくため、見学会の充実を図っています。平成28年度は、56件、2,360人の見学者が環境センターを訪れました。環境センターが稼動してからの累計では57,045人の方が見学に来場されています。



施設見学の様子



小学生の皆さんからのお手紙

